

1 平成30年度 市議会モニター（一般）との意見交換会の質疑結果について

	質 問		会議の中での見解
	項 目	内 容	
1	質問した事項の進捗状況の把握について	一般質問をはじめ、各会議で執行部に質した事案について、検討課題となったものについては、その後の状況を確認する必要があるのではないか。1度限りの質疑で終わるのではなく、その後の対応を含め、状況を確認する機会を設けてほしい。	議会と執行部で協議を行い、一般質問等において、検討課題となったものについては、執行部内においてチェックシートを作成し、その後の進捗状況について、整理を行うとともに、定期的に議会にその後の状況の報告を行うことになっています。
2	水道事業について	水道法が改正され、水道事業運営への民間関与が拡大されたが、佐伯市の水道事業は、管理も会計収支も何ら問題ないと考える。安易に現状を変更することのないようにお願いしたい。	意見、要望としてお受けします。
3	観光行政について	観光事業は、市の活性化を図るための重要な施策である。このことを議会も認識し、もっと観光施策について議論を進めてほしい。また、観光行政においては、もっと民間の意見を反映してほしい	しっかりと市民の意見を受け止め、市政に反映させるように努めます。
4	1 職員証の紐の色について 2 女性管理職員の登用について	先般の一般質問で、職員証の紐の色が正職員と臨時職員等では違うとの指摘を聞き、私は、区別意識あるいは差別意識があるのではないかと感じた。また、こうした考えがあることが、他市に比べ女性管理職が少ないという状況にも現れているのではないかと。昨今の行政サービスには、女性の細やかな視点がとても必要なことであり、佐伯市においても女性管理者が増えることを望む。	職員証の紐の色については、先般一般質問で質しており、今後の執行部の回答を待ちたいと思います。女性管理職員を増やすことは、執行部でも度々議論、検討されているようです。議会が人事について強く申し出することはできませんが、佐伯市独自の目標値も定めていることから、今後、女性管理者が増えることを期待しています。
5	高レベル放射線廃棄物の処理に関する説明会について	先般、佐伯文化会館で原子力発電所から出る高レベル放射線廃棄物の処理に関する説明会があったが、会議内容の詳細がわかれば伺いたい。	御質問の会議に出席しましたが、決して佐伯市だけを対象としたものではなく、同様の説明会は全国各地で行っているものでした。また、混乱を避けるため少人数を対象に行い、内容は廃棄物の地層処分について説明がなされ、処理方法の理解を深めてもらうことが会議の趣旨でした。

6	議会の情報の開示について	議会の放送や議事録の開示をもっと速やかに行ってほしい。	議会のインターネット配信と議事録の作成については、業務を国内の専門業者に委託することにより、音声を変換する最新のソフトが活用できるほか、専門のスタッフによる正確かつ迅速な作業が可能となっています。また、議会事務局職員による校正等も短時間に行うよう努めており、早期に公表ができるよう努力しているところです。これからも速やかな公表に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
7	1 新入職員サポーター制度について 2 職員に対する求償権について	昨年、弥生振興局の戸籍発行事務に関する損害賠償事案に関する議論があったが、その際に、「新入職員サポーター制度」に関する議論がなされなかったことに違和感を覚えた。また、職員に対する求償権が一切議論されなかったことも疑問に感じた。	新人職員に対してはもちろんのこと、係あるいは課内の職員同士が互いの業務を共有し、サポートすることは当たり前のことだと考えます。制度として確立しているのであれば、今後は制度を十分活用し、問題が起きないように努めることを促したいと思います。なお、求償権については、今回は議論に至りませんでした。ご意見を受け、今後の検討課題とさせていただきます。
8	議会報告会について	議会報告会を昼間に行ってほしい。また、もっと地域を小分けにお願いしたい。	議会報告会の開催時間は、市民の皆さんが一番集まりやすい時間帯は、平日、仕事が終わり多少時間が過ぎた夕刻過ぎであろうと判断し実施しています。議会報告会では、参加者にアンケートで開催希望時間もお聞きしているため、アンケート結果も参考にしながら、時間を設定していきたいと思っています。
9	臨時職員の人数について	市の臨時職員が相当数いるが、本当に必要な人数なのか疑問を感じる。	臨時職を含めた職員数については、次回定例会の一般質問で質す予定にしています。権限委譲により地方自治体の業務量が増えているとの認識はあります。ただ、現在のところ総務常任委員会で臨時職員数の詳細な調査、把握は行っていません。

10	<p>1 民生委員の手当について 2 民生委員への情報の開示について</p>	<p>民生委員の手当が、業務量に対して非常に少ない。また、転入転出等、住民異動の情報が開示されないため業務の支障になることがある。民生委員も守秘義務があるのだから、議会から情報の開示を検討するよう促してもらえないか。</p>	<p>これまでも、民生委員の手当と情報の公開については、常任委員会で協議を行い、執行部に伝えましたが、前向きな返事がない状況にあります。あらためて、民生委員の皆さんの理解が得られるよう執行部に促したいと思います。 (その後、3月14日に開催された予算特別委員会において、教育民生常任委員会 富松万平委員長が民生委員手当について民生委員に十分に説明を行うよう、執行部に対し強く申し出を行い、執行部からは、新年度、民生委員の皆さんにあらためて説明を行う旨の答弁を受けました。)</p>
11	<p>1 モニターとの意見交換会の回数について 2 政務活動費について</p>	<p>昨年の意見交換で、モニターとの意見交換会の回数を2回にしてほしい、政務活動費は適切に使用されているのか、以上2点質問したが検討結果の報告を受けていない。また、前回の会議でも民生委員の手当について質問があり、検討すると回答があったが、検討結果はどうなったのか。</p>	<p>議会モニターの皆さんには、議会活動を傍聴し、意見や感想をお寄せいただくことをお願いしています。意見はいつでも議会事務局に提出していただくことが可能であるほか、年4回の本会議をはじめ、1年間の議会活動状況を見ていただいた感想や意見を持ち寄っていただく総括の場として年1回の意見交換会を設けているところです。 政務活動費については、今後、議会改革調査特別委員会でしっかりと調査してまいります。</p>
12	<p>1 専決件数が多い 2 通年議会の開催について</p>	<p>以前に比べ専決件数・金額が非常に増えている。議会による事前審査が働かず問題があると考え。関連し、議会が通年になればこうした問題が解決できるのではないかと考える。</p>	<p>専決処分は、法令の規定に則り事務処理が行われている限りにおいては、議会から執行部に無理を言えることではありませんが、今後は、災害対応等、緊急を要するものを除き、議会議決を経るように申し出を行いたいと思います。(その後、2月26日の議会運営委員会の席上、三浦渉議長から阿部邦和副市長に口頭で申し出を行いました。) 通年議会は、議会が一方的に開催できるものではなく、対応する執行部との調整を行う必要があります。簡単に調整が整う問題ではないと考えます。</p>
13	<p>城山について</p>	<p>数年前になるが、経済産業常任委員会で城山山頂周辺の樹木の伐採が継続審査となった。その後の進展がないようだが、城山は貴重な観光資源であり市の観光に活用する手立てが必要だと考える。</p>	<p>先般、生態系に問題がない範囲で山頂周辺の樹木の伐採を行い、現在はかなり石垣が見える状況になっています。市民や議員から多くの意見を受け、市も可能な限り対応していると感じています。</p>

14	さいき城山さくら ホールの活用につ いて	さいき城山さくらホールは巨額の投資を行い建設が進んでいる。市民の期待に応え、将来にわたり施設の有効活用がはかれるよう、議会も努力してほしい。	意見、要望としてお受けします。
----	----------------------------	--	-----------------

2 個人モニターからの意見に対する見解について

	質 問		見 解
	項 目	内 容	
1	一般質問について	地元地区の課題に関する質問を行うことは理解できるが、広い視野で市全体に関する課題に関する質問をもっとしてほしい。 また、一般質問は議員活動の貴重な機会であり、時間を有効に活用してほしい。	意見として、全議員に伝えます。
2	検討課題の解決を進めるための方策について	一般質問等で検討課題として残った案件については、その後の状況を把握するとともに進捗を促す方策が必要ではないか。	議会と執行部で協議を行い、一般質問等において、検討課題となったものについては、執行部内においてチェックシートを作成し、その後の進捗状況について、整理を行うとともに、定期的に議会にその後の状況の報告を行うことになっています。
3	予算（予備費）について	もっとスピーディな行政運営を進めるために、予備費的な予算を確保し柔軟に対応できるようにしてはどうか。	予算は議会の議決が必要です。目的が定かでない予算を認めたり予備費の乱用は、議会の十分なチェックが働かなくなる可能性があります。執行部も予備費の活用は緊急的な災害復旧経費などごく限られた場合のみに限っています。予算承認をはじめ議会は大きな責務を担っていることをご理解ください。

4	傍聴者を増やす取組等について	<p>(1) 議会傍聴者を増やすために、議員各位が支援者に呼びかけを行ったり、facebookで発信をしてはどうか。</p> <p>(2) 子どもの学習の場として子ども議会、特に高校生を対象とした議会を開いてはどうか。</p> <p>(3) 議会中は、市民フロアで議会の模様を放送してはどうか。</p>	<p>支援者への声かけやfacebookは、既に取り組んでいる議員もいます。あらためて意見として全議員にお伝えします。</p> <p>子ども議会につきましては、今年の2月に本匠小・中学校の希望を受け実施しました。子どもが市政や議会活動に触れ、理解を深めることはとても意義のあることです。今後も、学校の要望があれば積極的に取り組みたいと思います。</p> <p>議会放送については、現在、1階にある3台のテレビのうち1台で放送を行い、市役所にお越しになるお客様に視聴していただいております。</p>
5	議会意見提出用紙と回収箱の常設について	<p>市民に、議会運営に対する意見を求めるのであれば、意見を寄せやすくするために、議会傍聴受付窓口（机）に、意見提出用紙と意見箱を設置してはどうか。</p> <p>また、意見提出用紙の内容の見直しを行ってはどうか。</p>	<p>もっともな御指摘だと思います。今後は、傍聴受付窓口（机）に意見提出用紙と回収箱を設置します。</p> <p>なお、意見提出用紙の内容につきましては、当面、現在の様式を使用することとし、今後、状況をみながら、変更すべき点があれば随時改善していきたいと考えます。</p>